



社会医療法人 博愛会 顧問
医療法人 宮崎博愛会 顧問

えぐち けいこ
江口 恵子 さん

本人の気持ちに寄り添うサポートを

特定領域がん診療連携拠点病院(乳がん)として、県内の約7割の乳がん患者の診療を行っている社会医療法人博愛会相良病院(鹿児島市)。

がん患者とその家族を支え、自分らしく生きることがサポートし続けてきた同病院で、ACPの導入から定着まで中心的役割を担ってきた江口さんに、医療現場でのACPの進め方や、ACPを行う上で大切にしていることなど、お話を伺いました。

考えや気持ちを整理するツールに質問紙を使用

相良病院では、ACPに取り組むためのツールとして、独自に作成した「共に治療について考えていくための質問紙」を活用しています。質問紙の内容は、治療に関わる医療者とのコミュニケーションに関する項目から始まり、今後の治療や話し合いに対する希望について、大切な事や気がかりについて、代理意思決定者との話し合いについてと続きます。

質問紙の役割は、少しでも話題を切り出しやすくすることや話し合いに対するニーズ評価という狙いのほか、患者さん自身が考えや気持ちを整理することを目的に作成しています。記載してある内容だけでなく、なぜそう思うのか、回答の背景にある思いをくみ取り

ながら話し合いを進めていくのがポイントです。

この人なら話してもいいと思える信頼関係を

日本社会では、明確な自己表現を控えることを伝統的に求められてきたこともあり、自らの意思を伝えられない方もいます。しかし、腰を据えて話し合うことだけがACPではなく、日々のやりとりの中にもむしろ日常の中にこそ患者さんやご家族の価値観や希望が見えることがあります。そうした「語らないことも受け入れつつ、「この人なら話してもいい」と思える信頼関係を築いていくため、伴走者として寄り添っていく姿勢が大切だと江口さんは話します。

自分ごととして元氣な時から

ACPの主体は、医療・ケアを受ける全ての人です。人生の最終段階だけに焦点が当てられがちですが、ACPは、健康なときからどのような自分でありたいか、どのような生活をしたいか、将来の心づもりを話し合うものです。その時々で状況で、考えが揺らぐ・ためらう・迷うことは当たり前のこと。一度で結論を出さずとせず、話し合うことで共有できる考え方や価値観を大事にしていきたいです。

ACPを相談できる主な職種や機関

ACPについて考えたいと思ったときは、保健・医療・福祉に関する多くの機関、サービスがあり、そこに携わる専門職が存在します。そのような中から、ここではACPについて考えるときに「相談」できる主な職種を紹介いたします。

●かかりつけ医

かかりつけ医は、診察や治療、薬の処方等を行うほか、本人と家族の希望に沿った医療やケアが提供できるよう、療養上の相談にも応じ、医療と介護のいろいろな職種と連絡・連携しながら療養生活を支援します。また、継続的な診療が必要で通院が困難になった方に、訪問診療を行う医師もいます。

●訪問看護師

訪問看護の活動は病気や障害のある方が住み慣れた地域で、その人らしく療養生活を送れるように看護師などが生活の場へ訪問し、医師の指示書のもと看護ケアを提供し、自立した生活を送れるよう支援するサービスです。その対象は赤ちゃんから高齢者までの全ての年代の方です。病気や障害のある方のご家族の相談にも応じ、ご家庭の状況に沿った療養生活ができるように支援します。

●ケアマネジャー(介護支援専門員)

介護保険サービスを受ける方には、その方の住まいを問わず担当のケアマネジャーがいます。ケアマネジャーは要介護者の相談を受け、本人と家族の希望、生活上の課題など個別の事情も踏まえて配慮し、社会資源を組み合わせ、要介護高齢者が望む地域生活が実現するよう支援します。

●地域包括支援センター

市町村が設置した地域の高齢者等を支えるための中核的な相談窓口です。介護・福祉・保健の専門職である主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が連携し合いながら、地域の高齢者にまつわるさまざまな相談を受けています。また、地域の関係機関・多職種とも連携し高齢者やその家族も含めて総合的に支援します。本市では、高齢者等の権利擁護と合わせてわたしのライフプランノート(エンディングノート)を活用して公民館出前講座を開催しています。ノートは希望する方にお渡ししていますので、ぜひご利用ください。

■問合せ 地域包括支援センター TEL73-5131



話し合いの進め方の例

Step 1 大切にしていることは何かを考えてみましょう

- もし生きることができる時間が限られているとしたら、あなたにとって大切なことはどんなことですか？ また、なぜそう考えたか、その理由を共有することが大切です。
- 例えば...
 - ・家族や友人のそばにいたいこと
 - ・仕事や社会的な役割が続けられること
 - ・身の周りのことが自分でできること
 - ・家族の負担にならないこと
 - ・できる限りの医療が受けられること
 - ・痛みや苦しみがないこと
 - ・少しでも長く生きること
 - ・好きなことができること
 - など
- あなたがこのような状態になったら、「生き続けることは大変かもしれない」と感じるとすれば、どのような状況になった時でしょうか？
- 例えば...
 - ・重体や危篤になって目が覚めず、周りに自分の気持ちや考えを伝えられない
 - ・体の自由がきかない
 - ・自分で排泄することができない
 - ・食べたり飲んだりすることができない
 - ・機械の助けがないと生きられない
 - ・治すことができないつらい痛みが続く
 - など
- もしもあなたが、上で考えていただいたような「生き続けることは大変かもしれない」と感じる状態になったとしたらどのように過ごしたいと思いますか？
- ① 必要な医療やケアを受けてできるだけ長く生きたい
- ② ①よりは命が短くなる可能性はあるが、今以上の医療やケアは受けたくない
- ③ わからない

Step 2 信頼できる人は誰か考えてみましょう

- あなたが信頼していて、いざという時にあなたに代わって受ける医療やケアについて話し合っしてほしい人は誰でしょうか？
- 例えば...
 - ・配偶者(夫、妻)
 - ・子ども
 - ・きょうだい、親戚(姪、甥など)
 - ・友人
 - ・親
 - ・医療、介護従事者
 - など
- ※妻と長女で話し合っ決めてほしいなど、1人である必要はありません。

Step 3 医療・介護従事者にも相談しておきましょう

信頼できる人と話すだけでは十分ではありません。あなたが望んでいる医療やケアと医療・介護従事者(医師や看護師など)の考える、あなたにとって一番良いと思われる医療やケアの内容が食い違ってしまいうこともあります。

Step 4 話し合いの結果を大切な人たちへ伝えましょう

その他の家族や知人、医療・介護従事者にもあなたの希望や考えを伝えておきましょう。あなたの希望がより尊重されやすくなります。

何度でも、繰り返し考え、話し合ひましょう
「気持ちが変わること」はよくあることです。その都度信頼できる家族や友人、医療・介護従事者と話し合ひましょう。病状や症状が変化してきたときなど定期的に考えを整理しなおし、必要に応じて主治医や家族と話し合ひしておきましょう。医療・介護従事者(医師や看護師など)に希望を伝えた後でも、いつでも内容を訂正することができます。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html

